平成２９年度

分 別 収 集 日 程 表

大鰐町
お問い合わせ　住民生活課　TEL48-2111

大　鰐（大鰐７Ｃを除く）　・　蔵　館

※各ごみとも収集日当日の朝８時までに出してください。　※各家庭からは、３袋以内（木の枝等も３束以内）で出すようお願いします。
※資源ごみ、燃やせるごみ・燃やせないごみ、大型（粗大）ごみの収集場所は各地区によって異なりますので、ご確認の上ごみを出すようにしてください。

		資源ごみ			一般ごみ		
		ダンボール 紙パック・その他の紙	ダンボール 新聞・雑誌（雑紙）	缶・びん ペットボトル	大型（粗大）ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ
		毎月第１土曜日	毎月第３土曜日	毎月第２・第４土曜日	毎月第２水曜日 （１月は第３水曜日）	毎月第１・第３水曜日 （１月は第２・４水曜日）	
平成29年	4月	1日(土)	15日(土)	8日(土)・22日(土)	12日(水)	5日(水)・19日(水)	毎週 月曜日・木曜日 （祝祭日も収集します） ※12月31日(日)から1月3日(水)は年末年始のため収集をお休みします
	5月	6日(土)	20日(土)	13日(土)・27日(土)	10日(水)	3日(水)・17日(水)	
	6月	3日(土)	17日(土)	10日(土)・24日(土)	14日(水)	7日(水)・21日(水)	
	7月	1日(土)	15日(土)	8日(土)・22日(土)	12日(水)	5日(水)・19日(水)	
	8月	5日(土)	19日(土)	12日(土)・26日(土)	9日(水)	2日(水)・16日(水)	
	9月	2日(土)	16日(土)	9日(土)・23日(土)	13日(水)	6日(水)・20日(水)	
	10月	7日(土)	21日(土)	14日(土)・28日(土)	11日(水)	4日(水)・18日(水)	
	11月	4日(土)	18日(土)	11日(土)・25日(土)	8日(水)	1日(水)・15日(水)	
	12月	2日(土)	16日(土)	9日(土)・23日(土)	13日(水)	6日(水)・20日(水)	
平成30年	1月	6日(土)	20日(土)	13日(土)・27日(土)	17日(水)	10日(水)・24日(水)	
	2月	3日(土)	17日(土)	10日(土)・24日(土)	14日(水)	7日(水)・21日(水)	
	3月	3日(土)	17日(土)	10日(土)・24日(土)	14日(水)	7日(水)・21日(水)	

■ごみの出し方の注意点	※ダンボール・新聞・雑誌（雑紙）は紙ひもで十字にしばって出してください。 ※紙パック・その他の紙は無色透明の袋に入れて出してください。 ※びん・缶・ペットボトルはすすいだり、洗ったりしてから出してください。	※一斗缶のサイズ（45cm）より大きい物	※大鰐町指定ごみ袋に入れて出してください。 ※カラスや犬猫の被害にあわないように、ごみは収集日当日に収集場所に出すようにしてください。

町で収集しないごみ

※町で収集しないごみは、販売店に引きとってもらうか、専門の処理業者に依頼するなどして処分するようにしてください。
- ■危険物・有害物など（エンジンオイル、プロパンガス、消火器など）
- ■農業資材など（農薬、農業用ビニール、肥料袋など）
- ■建築廃材など（トタン、タイル、便器、パイプ、流し台など）
- ■その他収集しないもの（車の部品、ドラム缶、コンクリートブロックなど）
- ■テレビ・エアコン・洗濯機・洗濯乾燥機・冷蔵庫
- ■パソコン
- ■バイク・電動アシスト自転車など

不要になった衣類・小型家電の回収

■町では資源の再利用・再生利用を目的とし、不要になった衣類及び小型家電を回収しています。
役場正面玄関及び福祉センター正面玄関にそれぞれ専用の箱を設置しており、開庁時間内で回収を行っています。

※回収品目や出し方等についてご不明な点は、役場住民生活課までお問い合わせください。

一時大量ごみ／事業活動に伴うごみ（一般廃棄物）

■自ら処理施設に搬入する場合

■平成２８年４月１日より、**ごみの搬入許可証は、弘前地区環境整備センターで直接交付**しております。**（南部清掃工場でも手続きは可能です。）**詳しくは、各処理施設、又は役場住民生活課までお問い合わせください。

■燃やせるごみ
- ●場　所　南部清掃工場（弘前市小金崎）
- ●時　間　8:30～16:30
- ●休　日　第2、第4日曜日、12/31～1/3
- ●問合せ先　☎92-2105
- ●手数料　10kgまでごとに100円（税別）

■燃やせるごみ以外のごみ
- ●場　所　弘前地区環境整備センター（弘前市町田）
- ●時　間　8:30～16:30
- ●休　日　第1、第3日曜日、12/31～1/3
- ●問合せ先　☎36-3883
- ●手数料　10kgまでごとに125円（税別）

※平成２８年４月１日から、一般廃棄物の処分手数料が引上げとなり、無料区分が無くなりました。

■許可業者へ依頼する場合

- ●大鰐クリーン協同組合　☎48-2121
- ●㈲幸山　☎48-2944
- ●㈲津軽衛生公社　☎37-3338
- ●㈲東北クリーン　☎33-1919
- ●㈲青森クリーンチーム　☎38-1414
- ●㈱伸和産業　☎35-5255
- ●㈲エコ・ネット　☎87-0188
- ●㈱産交　☎36-5165
- ●㈲清掃管理　☎44-1238
- ●㈲さくらクリーン　☎36-0678
- ●AIA環境科学㈲　☎89-1414
- ●北彩クリーン㈲　☎89-1200
- ●赤帽佐藤運送　☎33-7618
- ●赤帽めぐみ運送　☎48-2199
- ●㈱合祥　☎88-6021
- ●吉田べんりサービス　☎88-3739